

富山海区漁業調整委員会議事録

1 開催の日時及び場所

日時 令和5年4月18日(火) 午後1時35分から午後2時5分
場所 森林水産会館33号室

2 出席委員

網谷繁彦、三國嘉彦、中村好成、森本太郎、坂田博美、鷺北英司、
荻野洋一、大浦清和、水島洋、島崎慎一、上野佳弘、高松賢二郎、
塩谷俊之、河合雅司
(欠席委員：濱田清人)

3 議長

議長：網谷繁彦

4 委員会の成立

定員の過半数の委員が出席していることから、漁業法第145条第1項の
規定に基づき、当委員会は成立

5 議事録署名委員の指名

上野佳弘、大浦清和

6 県職員

地崎課長、飯野主任

7 事務局職員

辻本事務局長(水産班長兼務)

8 付議事項(議題)

(1) 公聴会の結果について(報告)

網谷議長から、公聴会の結果が報告された。

先程のとおり、利害関係者の公述はありませんでしたので、特に審議
することなく、2つ目の議題に移りたいと思いますのでよろしくお願い
します。

(2) 海面の漁業権切り替えに伴う定置、区画及び共同漁業権の漁場計画に ついて(答申)(協議)

網谷議長から、それでは、先程の公聴会の結果も踏まえ、県から諮問の
あった「定置、区画及び共同漁業権の漁場計画の答申について」ご意見
がありましたらお願いします。

辻本事務局長から、昨年度に漁場計画について皆様に審議いただいてお

りますが、反対や意見を申す者が公聴会に来ていなかったのも、特段問題がないと思われまますので、このとおり漁場計画を建てて免許申請の手続きに入っていただくこととなりますがよろしいでしょうか。

委員から特に意見はなかった。

網谷議長から、ご意見が無いようでしたら、お諮りいたします。県から諮問のありました「定置、区画及び共同漁業権の漁場計画の答申について」は、異議なしとして答申したいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

委員から「異議なし」として承認され、資料1のとおり答申することで承認された。

水産漁港課の飯野主任から、定置漁業権、区画漁業権及び共同漁業権免許切替え作業のスケジュールについて説明され、本日付で漁場計画の答申が終わったことになり、4月中には、漁場計画の決定・公示ということで県報に登載する。漁場計画については、これですべての手続きが終る。続いて、令和5年5月から免許にかかる申請の手続きが始まる。

委員から、意見や質問はなかった。

(3) 海面利用協議会の結果について（報告）

水産漁港課から、資料2により「海面利用協議会の結果について」説明された。

水産漁港課の辻本班長から、令和5年3月7日に富山県海面利用協議会を開催した。この協議会は、漁業者と釣りをする遊漁者、レジャーの方々とのトラブルを未然に防ぐことを目的として、これまで年1回開催してきた。

海面利用協議会の委員には、海区から水島委員、網谷会長、鷺北委員に出席いただいている。そのほか、氷見で日本釣振興会富山県副支部長をしている水谷委員、黒部の石田フィッシャリーナクラブの会長である山下委員、基金協会の菊池委員の3名にレクリエーションの代表として出席いただいている。また、元水産研究所長の佐藤委員、伏木海上保安部の黒原委員、北陸信越運輸局の樽水委員に学識経験者として参加していただいている。

コロナのため令和2～3年は開催できていなかったため、資料1-1により3ヵ年分の事業実施状況が報告された。啓発・広報・見回り実施状況として、漁業取締船「つるぎ」による遊漁者の指導、啓発用看板の更新や修繕、伏木海上保安部との合同パトロールの実施状況が報告された。また、資料1-2により、令和5年度の事業実施計画が説明された。

資料2-1により、遊漁・海面利用の現状等について説明された。富山県には遊漁船業者数が82者あり、そのうち漁業兼業者数は47人、遊漁船業専業者数は35人であった。遊漁船、漁船、プレジャーボートおよび漁具被害について報告された。資料2-2により、昨年、北海道の知床で発生した遊覧船事故について、国土交通省で事故対策検討委員会が開催され、①～⑦の対策強化が進められ、これを受けて、水産庁では遊漁

船業の在り方に関する検討会を開催しており、1～4の安全対策の強化を検討していることが報告された。資料2-3により、県内のプレジャーボート係留実態が示された。県港湾課、河川課、水産漁港課が共同して不法係留船の対策を実施し、効果が現れてきているが、引き続き保管場所の確保も含めて対策を進めていくことが報告された。資料2-4により、全国の漁業者のライフジャケット着用率の推移と富山県におけるライフジャケット着用率が94%であると報告された。

資料3により、クロマグロの資源管理に関する最近の情勢として、遊漁によりクロマグロを釣っていくことに対して何らかの規制が必要であると本海区委員会でも議論になっているが、漁業での規制や資源管理が進められているので、遊漁者も一緒になって資源管理に取り組むことが必要と報告された。

網谷議長から、令和5年4月1日から新たな管理区分としてクロマグロの釣獲が始まっているが、18日までの釣獲量は国から報告されているかとの質問がなされた。

水産漁港課の飯野主任から、釣獲量は水産庁のホームページにアップデートされており、先週末で0.7トンとなっていた。4～5月に5トンとなっているので、まだ枠には達していない。

網谷議長から、全国で0.7トンは少なすぎて、未報告があると思われる。遊漁者の報告義務が果たされておらず、遊漁者への規制は機能していない。遊漁者への規制を強化すべきと思う。

辻本事務局長から、県だけでは取り締まりに限界があるので、クロマグロ小型魚を保持している遊漁船やプレジャーボートを目撃した際は、県まで報告してほしいと漁業者委員に依頼された。

そのほか委員からの意見や質問はなかった。

(4) 令和5年度水産関係予算について（報告）

水産漁港課から、資料3により「令和5年度水産関係予算について」説明された。

水産漁港課の辻本班長から、令和5年度の水産漁港課の重点事業として、漁業燃油価格高騰緊急支援事業を盛り込んでおり、国が実施する漁業経営セーフティーネット構築事業への漁業者による積立金の2分の1の補助を令和4年度に実施した。昨年2月補正により1億円が予算化されているので、6月までに補助金を交付したい。

漁業経営構造改善事業では、1億8千万円あまりの予算で、各漁協で進められる施設整備に対する補助となっており、3箇所が対象となっている。1つ目は、とやま市漁協が四方本所と岩瀬支所を統合して岩瀬市場の荷さばき所を増設することとなっており、令和5～7年度の3カ年で7億7千万円あまりの予算となっており、令和5年度分が予算化されている。2つ目は、魚津漁協の荷さばき所の施設整備で2億5千万円の予算となっている。最後に、黒部川内水面漁協が実施するサケふ化場の整備となっている。

漁港の整備では、新湊漁港の防波堤改良、氷見漁港の護岸補修、滑川漁港の護岸補修設計等が予算化されている。県、市町管理の漁港に分けて予算化されており、長寿命化など順次進めていく。

水産研究所で実施する事業として、富山湾の新たな有用水産資源の開発研究があり、藻場の海藻を喰い荒らすウニを駆除して、野菜や果物を餌として与えて身入りを良くして商品価値を高められないか研究する。

委員からの意見や質問はなかった。

(5) その他
特になし

(6) 次回委員会

次回の委員会は、令和5年6月1日（木）13:30より開催することに決定された。

以上のとおり、相違ないことを証するため署名する。

令和5年4月18日

議長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____